

平成 30 年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業に係る事業報告書

1. 平成 30 年度は事業計画どおり、186 営業所の巡回指導を実施いたしました。貸切バス事業者に対する巡回指導の実施計画を立て、公正かつ適確に行うとともに、改善を必要とする営業所に対してはきめ細やかな指導をしました。実施状況は下表のとおりです。
2. 平成 30 年度の巡回指導体制を平成 29 年度第 5 回理事会で決議し、指導員 1 名を 7 月に採用しました。また、平成 29 年度から指導員養成をしていた職員 1 名を 8 月 1 日に指導員に選任し、首席指導員 1 名を含む指導員 4 名体制とし巡回指導を実施しました。
3. センターが実施する巡回指導業務の一部及びこれに付帯する業務を NASVA に委託し、適正化事業指導員 4 名を選任し巡回指導を実施しました。

【平成 30 年度巡回指導実施結果】 () 内は NASVA への委託数

月	実 施 営業所数	支 局 別 巡 回 指 導 実 施 営 業 所 数						
		札幌	函館	旭川	室蘭	釧路	帯広	北見
4月	12	5	3		2		2	
5月	12(1)	4(1)		3		2	3	
6月	12	4			1	3		4
7月	14(2)	7(2)		3	2			2
8月	14	4	3	3		2		2
9月	18(1)	2(1)	2	5	4	2		3
10月	22(3)	8(3)	2	3			4	5
11月	14	5	2	2	2		3	
12月	19(2)	13(2)	4		2			
1月	16(2)	11(2)			5			
2月	13(4)	11(4)			2			
3月	20(3)	13(3)	5	2				
合計	186(18)	87(18)	21	21	20	9	12	16

※速報案件はありませんでした。

4. 平成30年度適正化事業に係る巡回指導指摘事項は下表のとおりです。

【平成30年度巡回指導指摘事項】

主な指導項目	件数	割合
①事業計画等（営業所・車庫の位置等）	8	1・2%
②帳票類の整備・報告等	102	14・8%
③運行管理等	351	51・1%
④運送引受書及び営業区域・運賃	74	10・8%
⑤車両管理等	25	3・6%
⑥労働基準法等	20	2・9%
⑦任意保険加入等	1	0・1%
⑧苦情処理	2	0・3%
⑨運輸安全マネジメント	41	6・0%
⑩その他	63	9・2%
合 計	687	100%

5. 貸切バス事業者に対し、関係機関等と連携を図りながら、関係法令等の周知を通じ輸送秩序の確立を図ってきました。

6. 当センター事業規程で定める情報公開は、随時ホームページ上にアップし公開しました。
また、前年度の巡回指導による指導件数の多い事項について、貸切バス事業者に対しお知らせとして郵送通知しました。